

**令和4年度 福島県立高等学校入学者選抜
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程 募集要項**

福島県立保原高等学校（全日制の課程）

〒960-0604 福島県伊達市保原町字元木 23

電話 (024) 575-3207

1 募集定員

全日制の課程 普通科 120 名 商業科 40 名

上記募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

2 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

3 出願手続き及び提出書類

・出願方法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

・併願の取扱い

本校に出願する場合、第一志望と異なる大学科の第二志望は認めない。

・出願に必要な書類

- (1) 入学願書（別記様式特例3号の1）（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

入学願書には、入学検定料として、全日制 2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（別記様式統一1号の3又は統一3号の3又は統一2号の3）又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜又は後期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（別記様式共通14号）（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

- (3) 令和4年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。別記様式共

通1号)

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票(別記様式特例4号)(高校教育課Webページからダウンロードする。)

志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

- (5) 入学検定料納付済証明書用紙(別記様式特例3号の2)

なお、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

4 出願期間

令和4年3月24日(木)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。

5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(別記様式統一5号)を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(別記様式共通3号)を交付する。
- (3) 提出期間は、令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。

6 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- (2) 面接 個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (3) 作文 作文を実施する。
あるテーマについて、600字以内で自分の考えをまとめる作文とする。
作文については、段階評価する。

7 面接及び作文の日時及び会場

- (1) 会 場 福島県立保原高等学校
- (2) 日 時 令和4年3月25日(金)
受 付 8:00～ 8:20
諸注意 8:30～
作 文 9:00～10:00
面 接 10:20～
- (3) 持参物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
上ばき・下足袋、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
- (4) その他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

8 合格者発表

- (1) 令和4年3月28日(月)午後3時以降に、本校で発表する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書(別記様式特例2号)を交付する。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

9 その他

- (1) 入学辞退の手続き
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(別記様式共通8号)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策等については、別途連絡する。
- (3) 以上のほかは、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。